

平成 19 年 5 月 31 日  
静岡地方気象台  
静岡 岡 県

## 土砂災害警戒情報の発表開始について

平成 19 年 6 月 15 日（金）から、静岡県で土砂災害警戒情報の発表を開始します。

土砂災害警戒情報は、土砂災害による被害の防止・軽減のため、大雨警報を発表している中で土砂災害が発生するおそれが高まった時に、市町長が避難勧告等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、静岡地方気象台と静岡県が本年 6 月 15 日から共同で発表する新たな防災情報です。（別紙参照）

この情報は、静岡地方気象台から静岡県防災局を通じて市町に伝達するとともに、報道機関を通じて、県民への周知を図ります。

### 発表対象地域

市町を発表単位とし、土砂災害の危険性が認められない大井川町を除く、静岡県内全市町を発表対象とします。

なお、静岡市は、静岡市北部、静岡市南部

浜松市は、浜松市北部、浜松市南部として、分割して発表します。

### 発表及び解除

発表及び解除は、それぞれ次の項目のいずれかに該当する場合に静岡地方気象台と静岡県が協議して行います。

#### 【発表】

- ・大雨警報発表中に、降雨の 2 時間先までの予測値が監視基準に達した場合

#### 【解除】

- ・現在の観測値が監視基準を下回り、かつ短時間で再び監視基準を超過しないと予想される場合
  - ・雨の降らない状態が長時間続いている場合
- 大雨警報の切り替え（重要変更）の運用終了

静岡地方気象台では、大雨警報を発表した後で、さらに重大な土砂災害の危険性が高いと判断される場合に、「重要変更！ 市では過去数年で最も土砂災害の危険性が高まっています」などの表現を用いて、大雨による土砂災害への警戒を呼びかけてきましたが、土砂災害警戒情報の発表開始に合わせ、今後、大雨による土砂災害への警戒の呼びかけは、「大雨警報」と「土砂災害警戒情報」によることとします。

### 問い合わせ先

静岡地方気象台防災業務課 電話：054 - 286 - 3521  
静岡県建設部河川砂防局砂防室 電話：054 - 221 - 3041

土砂災害警戒情報（共同発表）のイメージ

# 静岡県土砂災害警戒情報第 号

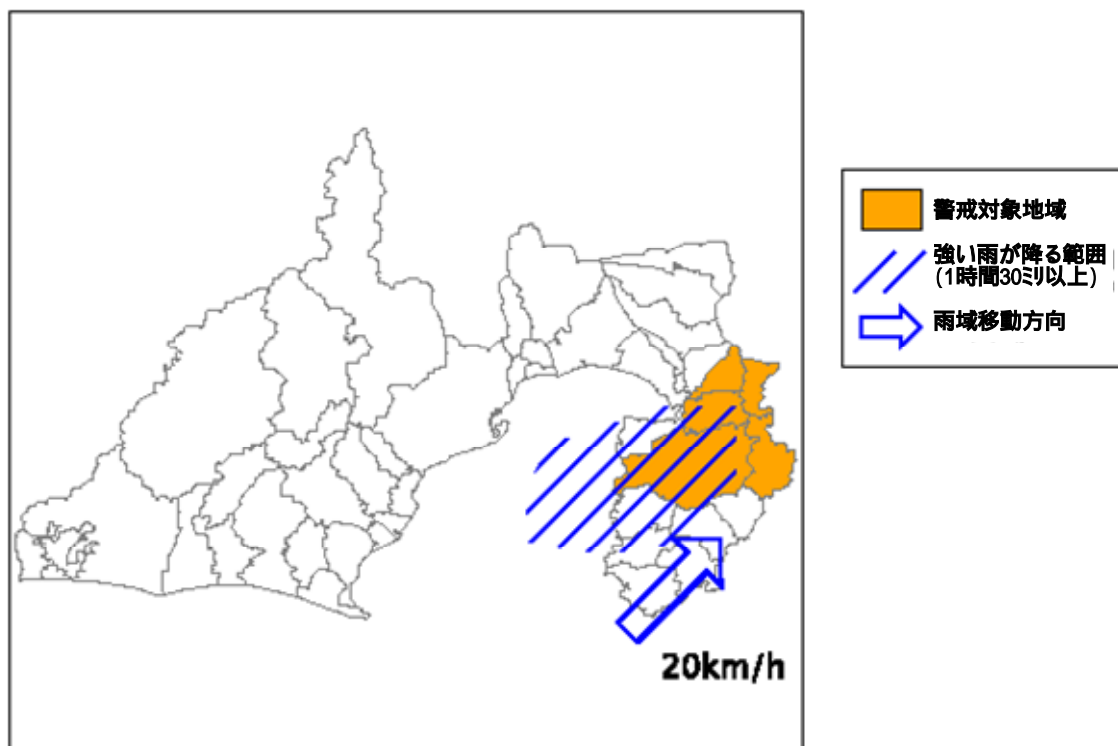
平成〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分  
静岡県 静岡地方气象台 共同発表

**【警戒対象地域】**

〇〇市 市 ××市 市 町

**【警戒文】**

今後2時間以内に、大雨による土砂災害の危険度が非常に高くなる見込みです。土砂災害危険箇所及びその周辺では厳重に警戒してください。警戒対象市町での今後3時間以内の最大1時間雨量は、多いところで60ミリです。



(注意) 静岡市北部: 葵区(大川、清沢、玉川、梅ヶ島、大河内、井川地区)  
静岡市南部: 葵区(静岡市北部の地域を除く)、駿河区、清水区  
浜松市北部: 天竜区  
浜松市南部: 中区、東区、西区、南区、北区、浜北区

問い合わせ先  
054-221-3041 (静岡県建設部砂防室)  
054-286-3411 (静岡地方气象台技術課)